



地域商業・商店街活動応援事業補助金

補助上限額 25万円（補助対象経費の1/2以内）

埼玉県では、商店街等が実施する地域商業活性化のための新たな取組に対する補助制度を実施しています。今回の追加募集では新型コロナウイルス対策に関する取組が補助対象となります。当補助制度を活用し、ぜひとも消費喚起を促進していただければと思います。

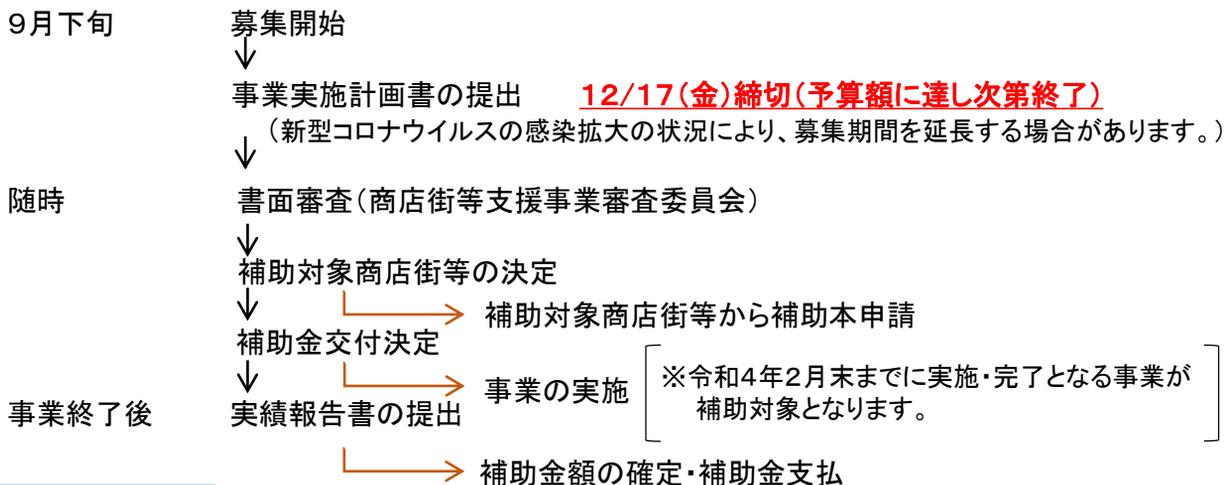
○さいたま市を除く県内の**商店街**、**商業者グループ**、**商工団体**に御活用いただけます。

今回募集はコロナ対応のみ！

補助金の概要

補助対象者	① 商店街 ② 商業者グループ ③ 商工団体
補助対象事業	新型コロナウイルス感染対策の取組、コロナ禍に対応する新たな取組 (例) 感染対策に関する取組をホームページやチラシでPR
申請受付締切 (事業実施計画書の提出締切)	12月17日(金)まで随時受付 (予算額に達し次第終了)
補助上限額	25万円(事業費の1/2以内) ※ただし、マスク、消毒液、除菌シート、検温器、パーティション等、補助事業で感染対策に使用する消耗品への補助は、補助金額の1/4を上限とする

スケジュール



応募方法

事業実施計画書(様式第1号)を作成のうえ、メール又は郵送で下記宛て御提出ください。
様式はホームページからもダウンロード可能です。

URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0802/shogyo-sesaku.html>

お問い合わせ先(事業実施計画書の提出先)

埼玉県産業労働部 商業・サービス産業支援課(商業担当)

【住所】〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

【Tel】 048-830-3761 【Fax】 048-830-4812 【E-mail】 a3750-11@pref.saitama.lg.jp